

令和元年度3月補正予算の概要について

令和2年3月25日

(単位：千円)

一 予算規模

一般会計

補正額 678,381

補正後の規模 594,435,111

前年度2月補正後予算との対比 $\Delta 17,226,010$
(2.8%減)

《補正予算の財源》

特定財源 645,113

国庫支出金 645,113

一般財源 33,268

繰入金 33,268

二 補正予算の内容

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症への対策に要する経費について計上した。

- | | |
|--|---------|
| (1) 新興感染症対策事業 | 7,500 |
| 健康環境センターのウイルス検査体制を強化するため、PCR検査に必要な機器を整備する。 | |
| (2) 地域医療介護総合確保基金積立金 | 82,852 |
| 介護施設等における感染の拡大の防止を図るための事業に活用する基金の積み増しを行う。 | |
| ・積立額 0.8億円(国2/3、県1/3) | |
| (3) 生活福祉資金等貸付事業 | 560,000 |
| 新型コロナウイルス感染症の影響による休業等を理由に一時的な資金を必要とする世帯等への貸付に必要な経費を助成する。 | |
| ・補助先 秋田県社会福祉協議会 | |
| ・補助率 10/10(国10/10) | |
| ①緊急小口資金 | |
| ・対象者 休業等により、一時的な資金を必要とする世帯 | |
| ・貸付上限 10万円(学校等の休業20万円) | |
| ・償還期間 2年以内 | |
| ・貸付利子 無利子 | |
| ②総合支援資金(生活支援費) | |
| ・対象者 失業等により、生活の立て直しが必要な世帯 | |
| ・貸付上限 月20万円以内(単身は月15万円以内) | |
| ・償還期間 10年以内 | |
| ・貸付利子 無利子 | |
| (4) 衛生用品購入に係る助成等 | 7,450 |
| ①医療機関 | 1,900千円 |
| 安定的な医療提供体制を維持するため、国が確保した医療用マスクを県内医療機関に配布する。 | |
| ・配布先 病院、診療所、歯科診療所、薬局 | |
| ②福祉施設 | 5,550千円 |
| 福祉施設において整備した衛生用品等について助成する。 | |
| ・補助対象 令和2年1月16日以降に整備した消毒用エタノール等の衛生用品 | |
| ・補助率 10/10(国10/10) | |
| i) 生活保護関係施設 | 1,000千円 |
| ・補助先 救護施設、授産施設、社会授産施設 | |
| ii) 児童福祉施設 | 2,593千円 |
| ・補助先 児童養護施設、母子生活支援施設、乳児院等 | |
| (児童相談所、千秋学園、女性相談所については、県が購入) | |

iii) 障害者施設	1,957 千円
・補助先 障害者支援施設、障害児通所支援事業所 等	
(5) 新特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービス支援事業	20,579
特別支援学校等の臨時休業に伴い追加的に生じた放課後等デイサービスに係る利用者負担及び地方負担に相当する部分を助成する。	
・補助先 市町村	
・補助率 10/10 (国 10/10)	